

遠隔医療市場に関する調査を実施（2017年）

－2018年の診療報酬改定のプラス効果により更なる市場拡大を期待－

【調査要綱】

矢野経済研究所では、次の調査要綱にて国内の遠隔医療市場の調査を実施した。

1. 調査期間:2017年4月～7月
2. 調査対象:国内における遠隔医療の製品を展開している企業およびシステムベンダー等
3. 調査方法:当社専門研究員による直接面談、電話・e-mailによるヒアリング、ならびに文献調査併用

<遠隔医療市場とは>

本調査における遠隔医療市場は、①遠隔画像診断市場、②遠隔病理診断市場、③遠隔診療市場、④遠隔健康管理市場の4市場から構成され、市場規模はこれら4市場の合算値としている。なおいずれの市場規模も参入事業者売上高ベースにて算出している。

【調査結果サマリー】

◆ 2015年度の遠隔医療市場規模は122億6,900万円、遠隔画像診断が牽引

2015年度の国内遠隔医療市場規模は、122億6,900万円であり、遠隔画像診断市場が全体市場を牽引した。遠隔画像診断市場は既に成長期を経て成熟期に移行しているが、今後の技術革新によりさらなる成長が見込まれる。

◆ 遠隔診療市場はベンダー、契約医療機関数ともに増加傾向、

2018年の診療報酬改定のプラス効果を期待

2015年8月の厚生労働省「情報通信機器を用いた診療(いわゆる「遠隔診療」)について」は、遠隔診療の事実上の解禁とされ、これを契機にベンダー各社が市場に参入し、2016年にはスマートフォンと専用アプリケーションを使用した遠隔診療ツールが上市された。

遠隔診療が2018年の診療報酬改定がプラス改定となった場合、医療機関の導入が更に期待されることから、同市場の拡大は急速に進むものと考えられる。

◆ 2019年度の遠隔医療市場規模は199億600万円に成長すると予測

情報通信技術(ICT)の急速な進展に伴い、現在の医療環境全般の課題となっている医師不足や医師偏在、医療費の増加、高齢化人口の増加などに対処することが可能となってきている。現下、遠隔医療においては診療報酬上の課題も指摘されるなか、2018年の診療報酬改定においてプラス改定が期待されることから、2019年度の遠隔医療市場規模は199億600万円に成長すると予測する。

◆ 資料体裁

資料名:「2017年版 遠隔医療市場の将来展望」
 発刊日:2017年7月18日
 体裁:A4判 198頁
 定価:120,000円(税別)

◆ 株式会社 矢野経済研究所

所在地:東京都中野区本町2-46-2 代表取締役社長:水越 孝

設立:1958年3月 年間レポート発刊:約250タイトル URL: <http://www.yano.co.jp/>

本件に関するお問合せ先(当社HPからも承っております <http://www.yano.co.jp/>)

(株)矢野経済研究所 マーケティング本部 広報チーム TEL:03-5371-6912 E-mail:press@yano.co.jp

本資料における著作権やその他本資料にかかる一切の権利は、株式会社矢野経済研究所に帰属します。
 本資料内容を転載引用等されるにあたっては、上記広報チーム迄お問合せ下さい。

【 調査結果の概要 】

1. 背景と市場概況

情報通信技術（ICT）の急速な進展に伴い、現在の医療環境全般の課題となっている医師不足や医師偏在、医療費の増加、高齢化人口の増加などに対処すべく、技術、機器やシステムが実運用されてきている。ICT技術を活用することで、必ずしも医療機関を直接訪問せずとも可能な診療や診察、医師同士の意見交換や服薬指導、医師と専門検査機関との診断行為などが可能となってきている。

本調査では、遠隔医療市場を①遠隔画像診断市場、②遠隔病理診断市場、③遠隔診療市場、④遠隔健康管理市場とし、これら4市場を合算して市場規模を算出している。なお、遠隔医療は主治医（医師）を基点とすると、対専門医（Doctor to Doctor）と対患者（Doctor to Patient）に分類され、遠隔画像診断市場、遠隔病理診断市場は対専門医に、遠隔診療市場、遠隔健康管理市場は対患者に位置づけられる。

2015年度の国内遠隔医療市場規模は、122億6,900万円であり、遠隔画像診断市場が全体市場を牽引した。遠隔画像診断市場は既に成長期を経て成熟期に移行しているが、今後の技術革新によりさらなる成長が見込まれる。

2. 主要4分野の動向

2-1. 遠隔画像診断市場

遠隔画像診断市場は、個人事業者も参入する等、読影事業者数が多く、すでに成熟期を迎えているが、契約施設数や読影件数ともに右肩上がりの推移を見せており、読影件数は画像診断件数の増加に伴い1ユーザー（医療機関）あたりの依頼件数も安定的に増加している。

一方で、医療機関数の減少や医療連携、個人健康記録（Personal Health Records）の実現による重複検査の削減などで、長期的には遠隔読影サービス件数にマイナスの影響を及ぼす可能性もあるが、中期的には安定的に推移すると予測する。

2-2. 遠隔病理診断市場

遠隔病理診断は、各装置の画像取得速度や取得画像の画像送信速度、解像度など、既に機能性における影響は軽微の域に達しているが、病理医不足や病理医の地域偏在などが指摘されるなか、病理医1人当たりの診断件数は年々増加している。病理医は、病理診断を行う医師であるが、国内がん患者が年々増加する中で、特に術中迅速病理診断の診断件数は2005年度から2014年度で約3倍に増加している（データ出所：厚生労働省）。2018年の診療報酬改定では、前出の病理医不足や病理医の地域偏在などといった現状の課題を是正するような改定や加算（特に術中迅速病理診断の改定や加算）が実施されるとみられることから、術中迅速病理診断の普及速度の向上や医療機関への遠隔病理診断用の機器、システムの導入数が増加し、短期的には微増、中期的には増加傾向になると予測する。

2-3. 遠隔診療市場

2015年8月の厚生労働省「情報通信機器を用いた診療（いわゆる「遠隔診療」）について」は、遠隔診療の事実上の解禁とされ、これを契機にベンダー各社が市場に参入し、2016年にはスマートフォンと専用アプリケーションを使用した遠隔診療ツールが上市された。

遠隔診療は、かねてより医療環境を取り巻く課題である医療費の高騰、医師不足、高齢化に伴う療養施設の不足による在宅ケア・療養などへの対応策になり得る可能性があると考えられるが、一方で、現在、遠隔診療を行うことでの加算や指導料は認められていないなどの診療報酬上の課題も指摘されている。こうしたなか、遠隔診療は、特に重症化予防や服薬指導、生活習慣病による医療費増加への抑制効果が期待されることから、2018年の診療報酬改定においてプラス改定が期待できるものと考えられる。

遠隔診療が2018年の診療報酬改定がプラス改定となった場合、医療機関の導入が更に期待されることから、同市場の拡大は急速に進むものと考えられる。

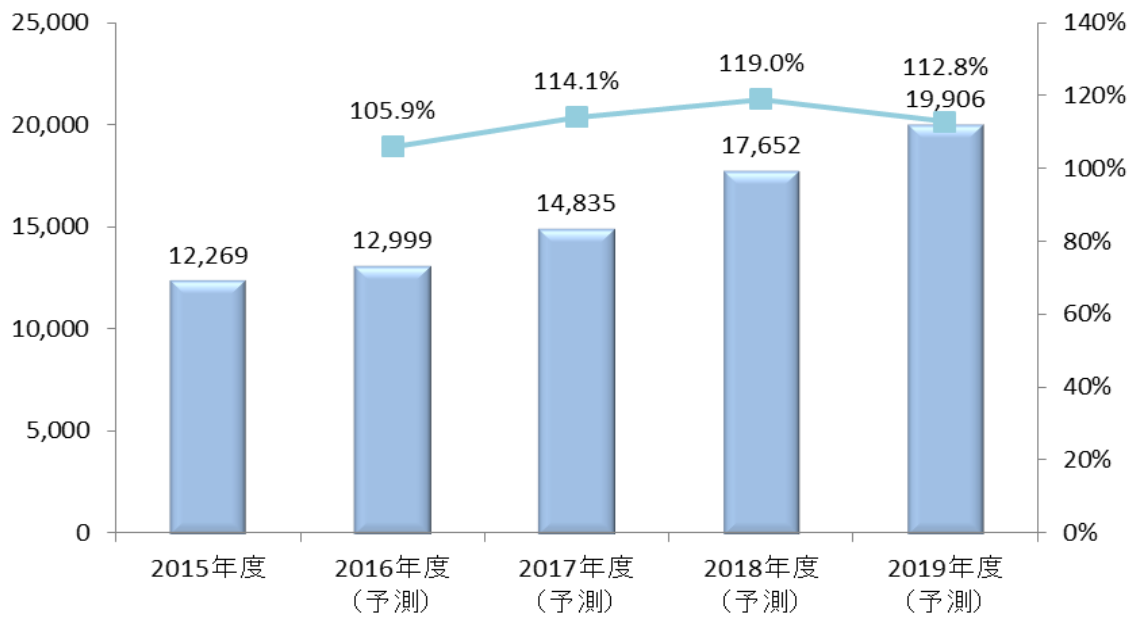
2-4. 遠隔健康管理市場

これまでの遠隔健康管理は、山間部や離島など、基本的に住民が少なく、また予算規模の小さい地方自治体において実施されてきたため、遠隔健康管理システムの導入費用の捻出は非常に難しいのが実情であった。しかし、遠隔医療の条件※が原則なくなることを受け、都市部における利用、インターネットなどを活用した遠隔健康管理に移行しつつある。さらに、2017年度に特定保健指導における遠隔面接の事前届が廃止となるため、利用者と医療従事者が離れていることが条件となる遠隔面接も遠隔健康管理の一部となる。これにより遠隔健康管理の主たる財源者は自治体から特定保健指導を実施する保険者（健康保険組合）になることから、福利厚生を業務委託している福利厚生アウトソーシング事業会社が遠隔健康管理を主導することも考えられる。

※遠隔健康管理は「利用者が自宅等で測定した健康データ（体重、歩数、血圧、心拍数等）をネットワークを介して遠隔地の健康管理者や健康指導者が把握し、必要に応じた健康相談・指導を行う」と定義されていたが、現在は遠隔診療の規制緩和などから遠隔地の解釈はなくなっている。

図1. 遠隔医療国内市場規模予測

(単位:百万円)



矢野経済研究所推計

注1. 事業者売上高ベース

注2. 市場規模は①遠隔画像診断市場、②遠隔病理診断市場、③遠隔診療市場、④遠隔健康管理市場の4市場合算値にて算出

注3. 2016年度以降は予測値